

こんにちは 新社会党

東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階 TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963

週刊新社会

2016年7月号

発行所：新社会党 発行者：松核佳宏
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階
TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963
振替 00140-0-149727 1ヶ月600円 164円1部150円 41円
http://www.sinsyakai.or.jp E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

16参院選の結果 衆参で改憲勢力が上回る

情報操作で国民・有権者をたぶらかす

7月10日投票の参院選は、憲法が事実上の最大の争点でした。改憲議席が、非改選を含めて3分の2（162議席）を超えることが確実となり、安倍首相は上気して「野党が3分の2を阻止すると訴えていた。当然選挙の争点になっていた」とうそぶきました。安倍独裁政治の土台が固まるなか、情報を操作し、国民・有権者をたぶらかす安倍政治の手法が鮮明になりました。私たちは、そんな安倍政治に未来を託すことを拒否します。今からここから、闘いは始まります。

国民を なめてかかる

安倍政権
は「憲法」を
争点から外

しました。首相は街頭演説では「けんぽう」という言葉を封印しました。その代り、「アベノミクスの加速」を最大の争点にしました。本音（改憲）を隠し、国民の関心（経済、暮らし）を撒き餌にしました。有権者をなめてかかったのです。

不都合な 問題は棚上げ

安倍政治
は不都合な
問題は棚上

げ・先送りしてきました。消費税の10%への増税再延期、TPP協定の国会審議先送り、年金積立金の株式運用による損失開示の先送りは

その一端です。あるいは、英国のEU離脱が決まるとアベノミクスへのショッ

クの波及を恐れ、だから「政治の安定」が必要だと政権支持に誘導しました。また、バングラディッシュの人質事件が起きると、「日本人の命を守る」と戦争法を盾に「強い日本」をアピールしました。

そのくせ、イスラム過激派の人質となったジャーナリストの安田純平さんの「命を守る」とは言いません。自民・公明の「野合・融合」はそつちのけに、野党の選挙協力を「野合」とのしつたことも見逃せません。

外堀から

本丸の改憲へ

安倍政権
は参院選を
通し、参議

民の声、 地の声を力に

院（定数242）では改憲に必要な3分の2（162議席）を上回る164議席を手に入れました。衆議院（定数475）では、すでに自民・公明だけで3分の2（317議席）を上回る326議席を占めています。公明党は9条改憲には難色を見せていますが、人権など「加憲」の立場。改憲が使命の首相。任期中の改憲は外堀を埋める「お試し改憲」から入り、やがて本丸の「9条改憲」に迫る計略です。

ペテンづく
しの安倍強
権政治に対
し、32の一人

区のうち11の選挙区で、東北6県では秋田を除く5県で野党統一候補が勝ちました。沖縄と福島では現職の閣僚を敗りました。TPPや原発、米軍基地の被害に怒る民の声、地の声の勝利です。憲法がうたう「民衆の民衆による民衆のための政治」を実現しましょう。安倍政権の野望を打ち砕きましょう。



参議院選 一人区で野党共同で11名が当選！

改憲阻止へ、全野党・市民・労働者

「丸となつてたたかおう！」

第24回参議院選挙が終わり、戦後政治史ではじめて衆参両院で改憲勢力が、3分の2の議席を占めました。自民党は安倍政権のもと、「改憲」に向けた動きを一気に加速する様相です。一方、格差と貧困、戦争に反対するすべての野党が共同すれば、安倍政権の暴走を止められることを選挙区一人区の選挙結果が示しています。

**安倍改憲は
まず「緊急事態条項」から**

2013年に安倍首相は憲法96条を変えようとした。96条では改憲発議要件が衆参両院で3分の2以上の賛成を必要としています。これを過半数に変えようと考えたのですが、野党や世論の抵抗に遭い断念しました。

しかし、安倍首相は憲法96条の改悪を決してあきらめていません。96条を変えれば自民党単独で、いつでも衆参両院の過半数で改憲発議ができるようになるからです。

自民党や安倍首相の改憲の狙いは憲法9条を変えて自衛隊を「軍隊」にし、憲法原則の国民主権・基本的人権を国家主権の日本に変えることです。

しかし、こうした直接的な改憲は抵抗が強いため、まず改憲しやすいところから手をつけようとしています。それは有事や大震災時などの「緊急事態」条項が憲法にないとの理屈をつけ、これを改憲案第一弾と考えています。

そこで国民に改憲国民投票を体験させ、同時に首相に絶対的権力を集中させる一挙両得の改憲案です。

**戦後政治で初
衆参両院で改憲派が3分の2**

自民党などの改憲勢力は、衆参両院で3分の2を超える議席を得たことを歴史的チャンスとし、「日本会議」などと連携し改憲に走り始めています。

改憲案は衆議院100名、参議院50名以上の賛同で提出できます。どこを

どう改憲するかを衆参両院の憲法審査会に付託し、審議の上に構成委員の過半数の賛成があれば、衆参両院で改憲発議ができます。

ちなみに衆院憲法審査会は定数50名中、自公で35名、これに改憲野党が加われば賛成多数で改憲案は可決します。衆参両院とも改憲派が3分の2以上ですので改憲発議は成立。その後60日から180日以内に改憲国民投票が実施され、改憲案は有効投票総数(有権者数でない)の過半数の賛成で成立します。

このシナリオで安倍政権は18年9月までの任期中(延長も)に、改憲案を国民投票にかけようとしています。

**改憲を止めるのは全野党・
市民・労働者の共同の闘い**

安倍首相の暴走を止めるのは、格差と貧困、戦争に反対する全野党・市民・労働者の共同闘争しかありません。

この参院選では与党が有利な一人区で11議席を野党共同候補が勝利しました。この経験を、全国各地の共同行動、共同選挙、首長選挙に広げ、安倍政権による改憲への暴走を全国、地方から止めましょう。

新社会

お問い合わせ先